

# 第36期 定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時** 2022年12月23日（金曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所** 東京都新宿区市谷八幡町8番地  
T K P市ヶ谷カンファレンスセンター  
6階「ホール6B」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

**議 案** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式  
の割当てのための報酬支給の件

株主総会にご出席の株主さまへの  
お土産のご用意はございません。

## 目 次

ごあいさつ.....	1
第36期定時株主総会招集ご通知.....	3
株主総会参考書類.....	7
(提供書面)	
事業報告.....	22
計算書類.....	47
監査報告.....	51



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

これから経営革新は、進化を続ける情報テクノロジーや経済のグローバル化を的確に捉えて、各企業の独自性を活かしながらも社会ニーズに沿った総合的で創造的な発展を推進していくものでなければなりません。私達はお客様満足を実現するために、お客様のニーズにお応えできる能力を有する社員の育成に注力しています。

私達の役割は、「業務系システム開発」「基盤構築」「コネクテッド開発」「ソリューション」の各分野で長年にわたり蓄積したノウハウをお客様のニーズに即して経営革新の場に活かし、協業の場を創造して、お客様と共に豊かな将来展望を切り開く業務を推進することだと考えております。

代表取締役社長  
**船津 浩三**

今後も当社の経営理念である「広く経済社会に貢献し続ける」に基づき、事業規模の拡大と社会貢献を果たすために社会的信用のさらなる向上を図り、財務体質の強化と営業力の強化、優秀な人材の確保と社員モラルの高揚を促進して業績の向上に努め、より一層の経営体質強化と企業価値向上を図ってまいります。

引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2022年12月

## 経営理念

株式会社ニーズウェルは、絶えず新技術やイノベーションに挑戦し、各業務分野で蓄積したノウハウをお客様のニーズに即して経営革新活動に活かし、お客様満足を実現して「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念といたします。

株主各位

証券コード 3992  
2022年12月8日

東京都千代田区紀尾井町4番1号

**株式会社ニーズウェル**

代表取締役社長 船津 浩三

## 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下いずれかの方法によって、議決権行使することができますので、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止のため、可能な限りご来場はお控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年12月22日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、6ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

<b>① 日 時</b>	2022年12月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>② 場 所</b>	東京都新宿区市谷八幡町8番地 <b>TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 6階「ホール6B」</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>③ 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 第36期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件
<b>④ インターネット開示に関する事項</b>	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。
- 会場内座席につきましては間隔を空けて感染防止を図るため、席数が例年より少なくなっています。入場制限をさせていただく場合もございますので予めご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染が懸念される状況が続いているので、ご出席の際は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<https://www.needsowell.com/ir/>)**



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年12月23日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年12月22日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月22日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・4号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコード読み取り結果画面。株式会社OOOOの議決権行使書用紙のQRコードが読み取られ、議決権行使用紙上の情報が表示されています。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

ログインID・仮パスワード入力画面。ログインIDと仮パスワードを入力する欄があり、「ログイン」ボタンがあります。

「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 新しいパスワードを登録する。

新しいパスワード登録画面。新しいパスワードを入力する欄があり、「送信」ボタンがあります。

「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

**三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク**

**0120-173-027**

(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第36期の期末配当をいたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりいたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株当たり <b>20.0円</b> 配当総額 <b>197,244,480円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年12月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めることが義務付けられたことから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>第13条 当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第13条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第1条 2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>2 本条の規定は、前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日後にこれを削除する。</u></p>
(新 設)	

## 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、篠原和広氏は11月15日をもって辞任のため退任いたしました。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、社外取締役がメンバーの過半数を占める「指名・報酬委員会」の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当
1	ふなつ 船津 浩三	こうぞう 代表取締役社長	— <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span>
2	ごとう 後藤 伸応	のぶまさ 取締役 常務執行役員	新規ビジネス担当兼関係会社担当 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span>
3	まつおか 松岡 元	はじめ 取締役 執行役員	技術部門担当兼第2システム事業部長 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span>
4	わかの 若野 慎治	しんじ 常務執行役員	第3システム事業部長 <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span>
5	たばた 田畑 更二	こうじ 執行役員	管理部門担当兼ビジネス推進統括部長兼総務部長 <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span>
6	やながわ 柳川 洋輝	ひろき 取締役	— <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</span>
7	やすおか 安岡 譲	まもる 取締役	— <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</span>
8	てらうち 寺内 信夫	のぶお —	— <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</span>

## <ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社の取締役は、各担当分野に精通した個別の知見や、財務、法務、労務などの知識に基づいて具体的かつ活発な議論を通じて様々な観点からリスクを評価したうえで意思決定を行うことが求められます。そのため候補者の指名に際しては、ソフトウェア開発、営業、企画などの実務経験とリーダーシップ、及び財務、法務、労務などの知識の有無、並びに適切なリスク管理、業務執行の監視ができる資質と倫理観を十分に備えていることを重視しております。社外取締役については、法律や企業財務など高度な専門性や、国際情勢、社会・経済動向に関する見識等を持つ者の中から当社のコーポレート・ガバナンス機能向上に資する者を候補者として選定しております。取締役の総数は定款により13名以内としております。また、取締役会の判断に基づき業務執行を行う経営陣幹部には、取締役会が会社の業務に精通し人格・識見・実行力ともに優れその職務を全うすることができると認めた者を選任しております。

取締役候補者の指名は、前述の方針に基づき過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名・報酬委員会」の答申を経て、取締役会で審議を行います。

候補者番号

1

# ふなつこうぞう 船津 浩三

## 再任

生年月日

1951年7月27日

所有する当社の株式数

85,698株

在任年数

8年

取締役会出席状況

21/21回

### 略歴、当社における地位及び担当

1970年 4月	株式会社日立製作所入社
1973年 7月	株式会社富士ソフトウェア研究所（現 富士ソフト株式会社）入社
1991年 6月	株式会社ソフトウェア企画（現 サイバーコム株式会社）取締役
1996年 6月	富士ソフト株式会社取締役
1998年 6月	富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）常務取締役
1999年 4月	ダイヤモンド富士ソフト株式会社代表取締役副社長
1999年 5月	富士ソフトエービーシサービスビューロ株式会社（現 富士ソフトサービ スピューロ株式会社）取締役
2001年10月	富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）専務取締役
2004年 5月	サイバーコム株式会社入社
2004年 6月	同社代表取締役会長
2009年 6月	同社代表取締役社長
2012年 6月	同社取締役会長
2013年 6月	同社相談役
2014年 6月	同社監査役
2014年 7月	当社顧問
2014年12月	当社社外取締役
2015年 6月	富士ソフトサービスビューロ株式会社監査役
2016年12月	当社代表取締役社長（現任）

### 重要な兼職の状況

特になし

### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、当社全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

ご とう のぶまさ  
後藤伸応

再任

生年月日  
1971年4月5日

所有する当社の株式数  
22,566株

在任年数  
4年

取締役会出席状況  
21/21回

### 略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月	ユニタイト株式会社入社
2003年 7月	株式会社クリープ入社
2006年 1月	当社入社
2016年 4月	当社システム事業本部システム3部長
2017年10月	当社第2システム事業部第1システム部長
2018年 7月	当社第2システム事業部長兼第2システム事業部第1システム部長
2018年10月	当社執行役員第2システム事業部長
2018年12月	当社取締役第2システム事業部長
2019年10月	当社取締役第1システム事業部、第2システム事業部担当
2019年12月	当社常務取締役技術・営業部門担当
2020年10月	当社常務取締役技術・営業部門担当兼営業統括部長
2020年12月	当社取締役 専務執行役員技術・営業部門担当兼営業統括部長
2021年 8月	当社取締役 専務執行役員技術部門担当
2021年12月	当社取締役 常務執行役員技術部門担当
2022年 7月	当社子会社株式会社総研システムズ専務取締役（現任）
2022年10月	当社取締役 常務執行役員新規ビジネス担当兼関係会社担当（現任）
2022年10月	当社子会社株式会社コムソフト代表取締役社長（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社総研システムズ専務取締役  
株式会社コムソフト代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

候補者は、当社システム部門の統括者としてシステムに関する豊富な経験と実績を有しており、関係会社の事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、関係会社全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

まつおか  
松岡はじめ  
元

再任

生年月日

1979年8月3日

所有する当社の株式数

8,222株

在任年数

1年

取締役会出席状況

15/15回

## 略歴、当社における地位及び担当

2002年 4月	コムシス株式会社入社
2006年 4月	当社入社
2019年10月	当社第2システム事業部第1システム部長
2021年 6月	当社執行役員第2システム事業部長
2021年10月	当社常務執行役員第2システム事業部長
<b>2021年10月</b>	<b>当社子会社零壱製作株式会社専務取締役（現任）</b>
2021年12月	当社取締役 執行役員第2システム事業部担当兼第2システム事業部長
<b>2022年10月</b>	<b>当社取締役 執行役員技術部門担当兼第2システム事業部長（現任）</b>
2022年10月	当社子会社株式会社ビー・オー・スタジオ取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

零壱製作株式会社専務取締役  
 株式会社ビー・オー・スタジオ取締役

## 取締役候補者とした理由

候補者は、IT業界における長年の実務経験と当社システム部門の事業部長としてシステムに関する豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、技術部門全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

わかのしんじ  
若野慎治

新任

生年月日

1960年6月11日

所有する当社の株式数

887株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	朝日ビジネスコンサルタント株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社
2006年10月	株式会社クエスト入社
2016年 4月	同社IT Value-Up事業部長
2020年 4月	当社入社 第3システム事業部第3システム部長
2020年10月	当社第2システム事業部第3システム部長
2021年 4月	当社執行役員第3システム事業部長兼第1システム部長
2021年10月	当社常務執行役員第3システム事業部長兼第1システム部長
2022年 1月	当社常務執行役員第3システム事業部長兼第2システム部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし

#### 取締役候補者とした理由

候補者は、金融系システムの長年の実務経験及びERP導入事業の豊富な経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るとともに、システム部門の監督を適切に行うことができるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

たばたこうじ  
田畠こうじ

新任

生年月日

1975年8月31日

所有する当社の株式数

22,296株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1999年 4月	株式会社アトラクス（現 NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社）入社
2005年11月	株式会社エフ・エフ・シー（現 富士通株式会社）入社
2006年 9月	当社入社
2018年10月	当社人事部長
2019年10月	当社総務部長
2021年10月	当社執行役員総務部長
2022年 4月	当社執行役員ビジネス推進統括部担当兼総務部長
2022年10月	当社執行役員管理部門担当兼ビジネス推進統括部長兼総務部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし

#### 取締役候補者とした理由

候補者は、入社以来総務・人事部門の業務に従事し、専門的な知識と豊富な経験を有していることから、現在は執行役員として管理部門を担当しております。その知識と経験を当社の取締役体制に活かして頂けるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

やながわひろき  
柳川洋輝

## 再任

## 生年月日

1954年1月19日

## 所有する当社の株式数

7,901株

## 在任年数

6年

## 取締役会出席状況

21/21回

## 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	日本電気株式会社入社
2002年 6月	天津日電通信技術有限公司（現 日電（中国）有限公司）、VNPT-NECテレコミュニケーション・システムズ（現 NECベトナム）のNEC海外現地法人取締役兼務
2004年 4月	日本電気通信システム株式会社出向モバイル通信事業部長
2007年 4月	同社国内ネットワーク開発事業本部副事業本部長
2007年 6月	日本電気株式会社帰任
2009年 4月	同社企業ネットワーク開発本部長
2014年 1月	株式会社クロスキャット通信システムプリンシパル
2014年 2月	ペリントシステムズジャパン株式会社顧問
2015年 3月	SecuLynx株式会社顧問
2016年 9月	株式会社エス・イー・シー・ハイテック顧問（現任）
2016年12月	当社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社エス・イー・シー・ハイテック顧問

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、技術経験者としての豊富な経験や実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るため、客観的な視点から当社経営に対する助言を期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号 7

やすおか  
安岡 まもる  
護

再任

生年月日  
1956年3月18日

所有する当社の株式数  
560株

在任年数  
2年  
(うち監査役在任年数1年)

取締役会出席状況  
21/21回  
(うち監査役として6／6回)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 富士通株式会社入社  
2003年12月 同社金融ソリューション本部第一金融システム部長  
2004年 4月 同社金融ソリューション本部プロジェクト統括部長  
2007年 6月 同社第一バンキングソリューション事業本部長  
2007年 6月 株式会社ジャパンネット銀行取締役  
2009年 6月 株式会社富士通アドバンストソリューションズ取締役  
2011年 5月 富士通株式会社金融ソリューションビジネスグループ長補佐  
2012年 4月 株式会社富士通アドバンストソリューションズ取締役執行役員常務  
2016年 6月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社監査役  
**2020年 7月 同社シニアアドバイザー（現任）**  
株式会社クライムシニアアドバイザー  
**2020年 7月 株式会社トライサーブ顧問（現任）**  
2020年12月 当社社外監査役  
**2021年12月 当社社外取締役（現任）**  
**2022年 4月 みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社社外取締役（非常勤）（現任）**

#### 重要な兼職の状況

ニッセイ情報テクノロジー株式会社シニアアドバイザー  
株式会社トライサーブ顧問  
みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社社外取締役（非常勤）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、金融系システム分野に関する専門的な知識や経験を有しており、また、当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただけないと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

8

てらうちのぶお  
**寺内信夫**  
 新任

生年月日

1958年3月7日

所有する当社の株式数

0株

## 略歴、当社における地位

1986年 4月	富士ソフト株式会社入社
1998年 4月	同社東京事業所営業部長
2003年 4月	同社IT事業本部副本部長
2004年12月	株式会社EMシステムズ執行役員開発部長
2006年 6月	同社取締役開発本部長
2009年 6月	同社常務取締役開発本部長
2015年 4月	同社常務取締役医療情報連携推進本部長
2017年 6月	同社常勤監査役
2018年 6月	同社取締役常勤監査等委員
2020年 7月	株式会社EMテクノロジー研究所代表取締役

## 重要な兼職の状況

特になし

## 社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

候補者は、技術経験者としての豊富な経験及び、医療系システム分野に関する専門的な知識や経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた戦略の実現を図るため、客観的な視点から当社経営に対する助言を期待できると判断し、社外取締役の選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2022年9月30日）現在の株式数を記載しております。また、持株会における本人持分を含めて記載しております。  
 3. 柳川洋輝氏、安岡護氏、寺内信夫氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 柳川洋輝氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
 5. 安岡護氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となり、監査役も含めた通算の在任期間は2年となります。  
 6. 当社は、柳川洋輝氏及び安岡護氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、柳川洋輝氏及び安岡護氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。また、寺内信夫氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
 7. 当社は、柳川洋輝氏並びに安岡護氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。柳川洋輝氏及び安岡護氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、寺内信夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届ける予定であります。  
 8. 当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれられることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

## (ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリクス

当社中期経営計画の実現に向け、特に期待する分野を①企業経営、②製造・技術・PMO、③マーケティング・営業、④財務・会計、⑤人事・労務・人材開発、⑥法務・リスクマネジメント、⑦ESG・サステナビリティの分野と定義しております。本議案が承認された場合、取締役のスキルの一覧は下表のとおりです。

氏名		分野						
		企業経営	製造・技術・PMO	マーケティング・営業	財務・会計	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	ESG・サステナビリティ
取締役	船津 浩三	●	●	●	●	●	●	●
	後藤 伸応	●	●	●		●	●	
	松岡 元	●	●	●		●	●	●
	若野 慎治	●	●	●		●	●	
	田畠 更二	●			●	●	●	●
	柳川 洋輝	●	●	●		●	●	
	安岡 譲	●	●	●		●	●	
監査役	寺内 信夫	●	●	●	●	●	●	
	加藤 和彦		●		●	●	●	●
	丹羽厚太郎					●	●	
	佐藤 茂				●		●	

## 第4号議案

# 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年12月16日開催の第28期定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいて今日に至っております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入するものとし、上記の報酬枠とは別枠として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）ですが、本株主総会で第3号議案が原案どおり承認可決されると、8名（うち社外取締役3名）となります。

対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

## 1. 譲渡制限付株式の発行に伴う払込みに関する事項

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。

## 2. 対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の数

本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年80,000株を上限といたします。ただし、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

## 3. 対象取締役に割当てる譲渡制限付株式に関する事項

当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前

贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

(2) 謾渡制限の解除条件

対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本謹渡制限期間が満了した時点をもって謹渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までに、正当な理由により退任又は退職等した場合又は死亡により退任又は退職等した場合、謹渡制限を解除する本割当株式の数及び謹渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

(3) 無償取得事由

対象取締役が、本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までに、正当な理由によらず退任又は退職等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、上記(2)で定める謹渡制限解除時点において、謹渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本謹渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、謹渡制限を解除する本割当株式の数及び謹渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。その場合、謹渡制限が解除された直後の時点において、謹渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

#### 4. 謹渡制限付株式を割当てることが相当である理由

当社は2020年12月22日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要是事業報告38ページに記載のとおりであります。本議案に基づく本謹渡制限付株式の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合、当該方針を本制度を含む内容に改定することを予定しております。また、本謹渡制限付株式の価値を付与に係る取締役会決議時点の時価で評価した金額は年額50百万円以内とすること、当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年80,000株を上限としており、発行済株式総数に対する希釈化率は0.79%程度と軽微であることから、本謹渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本謹渡制限期間中の謹渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本謹渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

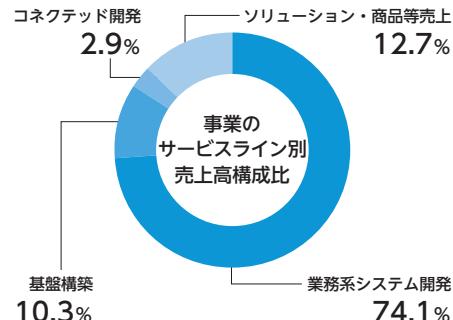
以上

(提供書面)

# 事業報告 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

## 1 会社の現況

	第36期 (2022年9月期)	前事業年度比
売上高	6,730,166千円	17.0%増
経常利益	724,817千円	24.5%増
当期純利益	499,152千円	18.5%増



### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、感染対策により経済社会活動の正常化が進む中、各種政策の効果により徐々に持ち直しの動きがみられた一方、国際情勢の悪化による原材料価格の上昇や円安の進行、金融資本市場の変動等が与える影響が懸念されております。

また、今後の国内IT市場は、引き続きDXの取組みの強化・拡大による大きな変革期にあり、IT人材の育成、先端技術支援への経済対策提言等の政策の後押しもあり、IT投資需要は今後も増加すると予測しております。

このような状況のもと、当社は、企業価値向上と持続的な成長を推し進めていくためには優秀な人材確保による開発力及び信用力の強化が不可欠と考え、2022年4月の東京証券取引所の市場再編において選択したプライム市場が求める「流通株式時価総額100億円以上」の基準の充足を目指し、企業価値向上を目的とした様々な施策を講じております。

2021年10月にはゼネコン向け受託開発とMVNO関連ビジネスを手掛ける零壱製作株式会社（本社：栃木県那須塩原市、以下「零壱製作」）の発行済株式数の7割を取得し子会社といたしました。

2022年7月には開発技術者のさらなる確保を目的に、株式会社総研システムズ（本社：東京都新宿区、以下「総研システムズ」）への追加出資を行い、同社の発行済株式総数の33.3%を保有することとなりました。

また、2022年9月には官公庁・自治体及び民間企業でのWeb制作における「フロントエンド」(WebサービスやWebアプリケーションにおいてユーザーの直接目に触れる部分)を強みとする株式会社ビー・オー・スタジオ(本社：東京都渋谷区、以下「ビー・オー・スタジオ」)と、生命保険・銀行・証券系の金融系システム開発に強みを持つ株式会社コムソフト(本社：東京都豊島区、以下「コムソフト」)の株式を譲り受け、2022年10月より両社を完全子会社といたしました。

これにより当社グループは、次期(2023年9月期)より零壱製作、ビー・オー・スタジオ、コムソフトの3社を連結子会社、総研システムズを持分法適用会社とし、単体決算から連結決算に移行することとしております。

さらに、並行して取り組んできた資本業務提携及び業務提携においても、受注や販路の拡大といった成果が確実に出ていることから、当社グループ全体の成長と基盤強化を推し進めるため、今後もM&Aに加えて資本業務提携及び業務提携による他社とのパートナーシップやアライアンス強化に取組んでまいります。

このような成長戦略の動向や業績へのご理解を深めていただくため、当事業年度からは特に個人投資家の皆様との対話を重視し、説明会の機会の増加や、IR・PRの積極的な情報発信等、いっそうの充実に努めています。

事業の状況といたしましては、売上高及び経常利益は設立以来最高額を達成し、增收増益となりました。

「業務系システム開発」においては、通信キャリア向け、公共向け、生保向け案件の拡大により好調に推移しました。

「基盤構築」は「業務系システム開発」や「ソリューション・商品等売上」との連携に加え、クラウド構築への本格参入によりVDI導入、官公庁向け案件の基盤增强の需要を取り込み、売上を伸ばしました。

「コネクテッド開発」は新型コロナウイルス感染症の拡大により引き続き製造業向け案件で影響が出ているものの、安定して開発を継続しました。

「ソリューション・商品等売上」は、独自のソリューションやサービスの提供により他社との差別化に注力し、好調に受注を拡大しました。特に、SAP Concur<sup>®</sup>が提供するConcur Expense、Concur Invoice等の導入サービスにおいては、テレワークの広がりや電子帳簿保存法の改正も追い風となる中、当社独自のソリューションとして提供しているInvoice PAシリーズ等が好評で、引き続き多くの受注を獲得しました。また、RPAツールWinActor<sup>®</sup>(注)のライセンス販売や導入案件が順調に増加しました。当社の自社ソリューションであるWork AIサービスにおいては、AI開発の実証実験やアプリ構築、データ分析サービスの受注・引合いが増加しております。

(注) 「WinActor」は、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ株式会社の登録商標です。

以上の結果、当事業年度における売上高は、6,730,166千円（前事業年度比17.0%増）となりました。

売上総利益においては、生産性向上と高付加価値案件の獲得により、1,562,976千円（前事業年度比10.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は、新卒社員の増加による教育・研修費の負担増等により872,185千円（前事業年度比4.6%増）となりました。また、業績好調に伴い昇給や賞与を大幅に引き上げましたが、営業利益は690,790千円（前事業年度比19.0%増）、経常利益は724,817千円（前事業年度比24.5%増）、当期純利益は499,152千円（前事業年度比18.5%増）となりました。

なお、当社は当事業年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これにより、当事業年度の売上高が23,470千円、売上原価が23,470千円それぞれ増加しておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資額は総額で39,912千円となりました。その主なものは、市場販売目的ソフトウェアの取得に伴う支出等であります。

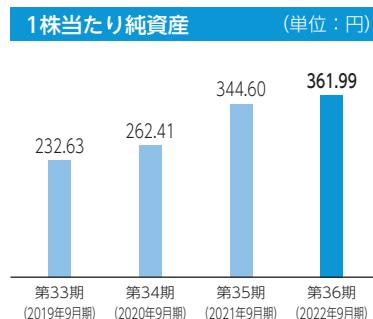
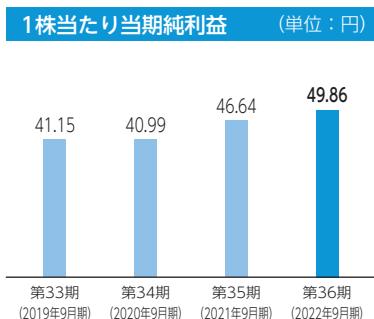
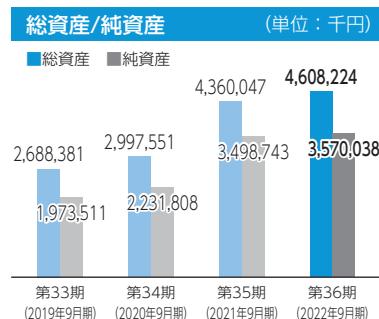
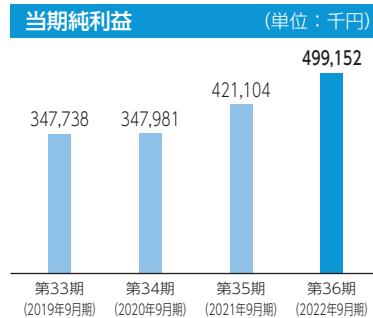
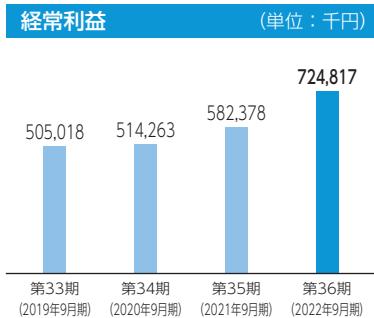
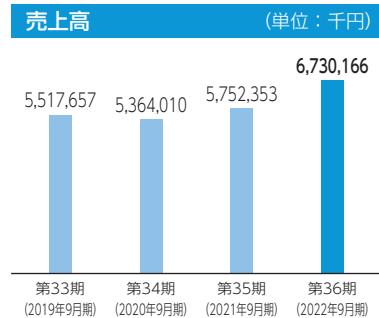
## ③ 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

## ④ 重要な組織再編等の状況

当事業年度末時点における当社の関係会社は、子会社1社、関連会社1社でありますが、2022年10月より新たに子会社2社を加え、子会社3社、関連会社1社の体制として連結決算を開始しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第33期 (2019年9月期)	第34期 (2020年9月期)	第35期 (2021年9月期)	第36期 (当事業年度) (2022年9月期)
<b>売上高</b> (千円)	5,517,657	5,364,010	5,752,353	6,730,166
<b>経常利益</b> (千円)	505,018	514,263	582,378	724,817
<b>当期純利益</b> (千円)	347,738	347,981	421,104	499,152
<b>1株当たり当期純利益</b> (円)	41.15	40.99	46.64	49.86
<b>総資産</b> (千円)	2,688,381	2,997,551	4,360,047	4,608,224
<b>純資産</b> (千円)	1,973,511	2,231,808	3,498,743	3,570,038
<b>1株当たり純資産</b> (円)	232.63	262.41	344.60	361.99

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末株式数により計算しております。
2. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権の所有割合	当社との関係
株式会社オーディーシー (注) 1、2	3,000千円	36.5% [5.1%]	創業家の資産管理会社

- (注) 1. 当社に対する議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。  
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

(注) 当事業年度末時点における当社の関係会社は、子会社 1 社、関連会社 1 社であります。2022年10月より新たに子会社 2 社を加え、子会社 3 社、関連会社 1 社の体制としております。

## (4) 対処すべき課題

当社は、お客様満足を実現し「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念としております。また、経営理念に賛同する社員が結集し、全社員のパートナーシップを基盤として、技術革新や技術向上に取り組み、企業規模の拡大と就業ステージの拡大を図って自己研鑽の機会を創造し、一企業では学ぶことのできない多くのノウハウを習得すること、また、社員が働き甲斐や幸せを感じながら就労することによって「社会有用の人材として社員を育成すること」を経営規範としております。

この経営理念と経営規範を確実なものにするため、さらなる事業規模の拡大を図り、より生産性の高い新たな事業モデルへのチャレンジを追求して、安定的な事業収益を確保し、真に情報サービス産業の一翼を担うことができる企業規模及び収益性を具備する体制を構築することが最優先課題であると認識しており、以下の課題に対処してまいります。

### ① 営業力の強化

事業規模拡大を具現化する受注体制を構築するため、営業戦略を構築し、既存顧客、新規顧客への提案営業を強化し、安定的な受注規模を確保しつつ、新規顧客を開拓して業容の拡大と生産性の向上を図ってまいります。

また、新型コロナウィルス感染症の影響により対面営業が制限される事例が増加していることから、オンライン営業やオンライン展示会等を活用する他、「新しい生活様式」において市況ニーズに対応したソリューション製品の提案を進め、収益向上に努めてまいります。

### ② 人材の確保

事業規模拡大のためには、営業力の強化と業務を遂行する人材確保を両立することが重要であり、新卒、キャリア採用における優秀な人材確保と優秀なパートナー増員の実現が課題です。

新卒、キャリア採用については、首都圏やニアショア拠点において効率的な採用活動を強化して、要員を確保する方針です。

また、パートナーについては、新規の協力会社を開拓するとともに、既存の協力会社との紐帯を強化し、優秀なパートナーの安定的な調達を図ってまいります。

### ③ プロジェクト管理の徹底と生産性の向上

プロジェクト管理を徹底して、品質、生産性、技術力並びにマネジメント力を向上するための社員育成を図り、同業他社に対するコスト競争力を具備する体制を整備するとともに、売上総利益率を改善することが課題です。当社では、テクニカル教育と併せてマネジメント教育のプログラムを用意し、社員のマネジメント力の向上を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により従来当社が行ってきた顧客企業の現場で開発する常駐型の開発が一時的な中止や延期等となる事例があったことから、開発体制を見直し、当社の本社や長崎のニアショア拠点で開発を進めるリモート型やテレワーク型への移行を進め、技術者を効率的に配置し、生産性の向上を目指してまいります。

#### ④ 品質の向上

顧客のシステムに対する要求水準が高まっており、その要求を充足しお客様の満足を実現するために、品質の向上を図ることが重要です。

当社では、ISO9001（品質マネジメントシステム）を取得しており、プロジェクト管理を徹底するとともに、品質の向上に努めてまいります。

#### ⑤ 技術革新への対応

情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつその変化が著しい業界であることから、新技術への対応を適時に行なうことが重要な課題と認識しております。これらの変化に対応するために、優秀な技術者を確保し、最新の技術動向や環境変化を常に把握し、迅速に対応できる体制構築に努めてまいります。

#### ⑥ 内部管理体制の強化

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後とも、コンプライアンス体制、リスク管理体制並びに情報管理体制が有効に機能するように、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

#### ⑦ ESG、SDGsへの取組み

サステナブルな社会の実現に向けて、二つの側面から活動を続けてまいります。

一つは、事業戦略にSDGsやESG、CSRの視点を取り入れ、事業活動そのものがサステナブルな社会に直結する取組みです。IT企業として雇用の創出や産業基盤の確立、技術革新に挑みます。

もう一つは、サステナブルな社会を制度や支援活動から支える取組みです。働き甲斐やジェンダー平等の推進、IT教育の普及、地域のスポーツ支援等、当社と関わりの深いテーマに取り組んでいます。

#### ⑧ 新型コロナウイルスへの対応

対策本部を中心に感染予防と感染拡大防止のための様々な施策を徹底するとともに、リモート開発やテレワーク等を活用した開発体制やオンライン営業への注力、徹底した経費統制と計画的な執行によるコスト削減、不測の事態に備えた手元流動性の確保等を講じることにより、体制強化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

当社は、独立系の情報サービス企業として技術革新の激しい情報サービス産業において技術向上に取り組み、各業務分野で蓄積したノウハウを活かしてお客様満足を実現し「広く経済社会に貢献し続ける」を経営理念として、情報サービス事業を営んでおります。

当社の事業は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。エンドユーザーから直接受託したシステムの構築や、システムインテグレーターやメーカーを経由して受託した企業向け社内システム構築などの開発案件に参画し、顧客システムの開発・保守を行う事業であります。

なお、契約形態として受託開発を請け負う形態と、社員を派遣する形態があります。また、請け負った開発の一部を協力会社に委託することがあります。

事業のサービスラインは「業務系システム開発」「基盤構築」「コネクテッド開発」「ソリューション・商品等売上」の4つであります。

当社は、これらの各サービス分野において蓄積した技術・ノウハウを、顧客のニーズに応じて相互に組み合わせて活用するサービスを提供することが可能となっております。

事業のサービスライン	事業内容
業務系システム開発	金融、通信、流通、サービス等の幅広い分野におけるシステム開発等
基盤構築	ITシステムの基盤となるサーバ等ハードウェアの環境設計、構築、導入の実施等
コネクテッド開発	医療機器、車載機器等に組み込まれるアプリケーションの開発等
ソリューション・商品等売上	自社及び他社のソリューション製品の販売・導入支援、コンピュータ・周辺機器等の販売等

これらのサービスラインの概要及び特徴は、下記のとおりであります。

### ① 業務系システム開発

業務系システム開発は、顧客の基幹業務に関わるシステム開発を行っており、金融、物流、通信、流通、サービス等の幅広い分野におけるシステム開発を行っております。

本サービス分野において当社は、システムの企画立案段階にはじまって、コンサルティング、課題解決提案、要件定義、基本設計、詳細設計、プログラミング、各種のテストを経て納品に至るまで、さらには納品後の正常な稼働を維持するための保守・運用に及ぶシステム開発のライフサイクル全般に関与しております。新規のシステム導入にとどまらず、導入後、顧客先に常駐して保守を行いながら、顧客の新商品発売等へのシステム対応から各種機能の追加・拡張、操作性の向上等、当該システムやその周辺領域に関して生じる大小様々な派生的なシステム開発を継続的に行っております。

このように顧客の基幹的なシステムに深くかつ継続的に関与し、実績を積み重ねていくことにより、当該システムに関する技術だけではなく、顧客の業界や業務内容に対する知識・ノウハウ、そして顧客ニーズへの理解と顧客からの信頼が蓄積されるよう努めております。

## イ. 金融系システム

保険会社、銀行、クレジットカード会社など金融機関の基幹業務に関し、以下のような領域においてサービスを提供しております。

### ・保険会社

本社部門における契約管理・保全、成績・収納、顧客管理、成績/業績管理、データウェアハウス・分析などのシステム、営業職員向けの顧客管理、営業支援、設計書・申込書作成などのシステム、その他CTIシステム等

### ・銀行

流動性預金、内国・外国為替などの勘定系システム、データウェアハウス、データマート、顧客管理、収益管理などの情報系システム、全銀システム・日銀ネットなどの外部接続系システム及びインターネットバンキング、営業店端末などチャネル系システム等

### ・クレジットカード会社

請求、与信管理、顧客管理システム等

金融機関のシステムにつきましては、極めて高度な信頼性が要求されるのはもちろんのこと、技術面では、中核となるシステムに大型汎用機を使用する割合が高く、一般に技術者不足・経年化傾向にある汎用系システムへの対応力が求められます。当社は、オープン系及び汎用系システムの技術者を擁し、オープン系・汎用系両面から顧客のニーズに対応できる態勢を整っております。

## □. 物流系システム

物流分野においては、少子高齢化による生産年齢人口の減少等から担い手不足が深刻となる中、内閣府を中心となって進める「SIPスマート物流サービス」に代表されるように、個社の垣根を越えた共同物流や、より精度の高いトレーサビリティ等、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」の実現に向けたイノベーションへの取組みが行われています。

このような状況のもと、当社は自社ソリューションSmartWMS（倉庫管理システム）により、物流現場の省人化、効率化、ペーパーレス化を提供します。

## ハ. 通信系システム

通信キャリアにおいて、ウェブサイト（カスタマーポータル）、受付窓口、代理店・量販店など消費者との接点となるシステムから顧客登録、顧客情報管理、課金・請求・入金、プロビジョニング（交換機との顧客情報の送受信システム）、データ収集及びこれらの共通プラットフォームなど業務の中核をなすシステムに至る幅広い領域でサービスを提供しております。

## 二. 流通・サービス・公共系システム

ホテルにおける宿泊予約・フロントシステム、不動産会社における物件情報システム、電子書籍配信・販売システム、電力・ガス等の社会インフラシステム、建設・建機系システム等におけるサービスを提供しております。

### ② 基盤構築

基盤構築は、ITシステムの基盤となるサーバ等ハードウェアの環境設計、構築、導入を実施するとともに、ネットワーク環境における通信機器の設定を行っております。また、クラウド構築に本格的に参入し、仮想デスクトップ構築に強みを持つ企業と協業し、VDI構築・設定を行っております。

当社は、本サービスにおける技術・ノウハウを有し、また、独立系の情報サービス企業としての立場を活かすことにより、アプリケーションの開発にとどまらないハードウェアやネットワークまで含めた総合的なIT環境について、顧客にとって最適と考えられる提案をしております。

- ・保険会社における業務系システムを搭載する機器切り替え業務

保険業務に使用するプログラムを搭載する複数サーバの設定業務及び複数ネットワーク機器に対する設定及び保険の膨大なデータを保管する各種データベース、各種ミドルウェアの設定

- ・証券会社におけるクラウドサービスに伴うネットワーク機器設定業務

証券会社における各種業務についてインターネットを介してサービスの提供（クラウドサービス）で接続する各種ネットワーク機器の設定、証券関連データを保管する各種データベースの設定

### ③ コネクテッド開発

コネクテッド開発は、IoTや自動車自律走行にみられるような技術革新の流れの中で急速に需要が拡大している分野であり、本サービス分野における技術・ノウハウは、インターネットで接続された精密機器等で収集したデータを業務系システムに連動させて活用する等、顧客にとってさらに価値の高いサービス提供を可能にする領域であります。本サービス分野においては、医療機器、車載機器等に組み込まれるアプリケーション等の開発を行っております。

### ④ ソリューション・商品等売上

ソリューション・商品等売上は、自社及び他社のソリューション製品を活用し、5Gとテレワークでさらに重要な情報セキュリティ対策をサポートする「情報セキュリティソリューション」、RPAやクラウドで働き方改革推進と人手不足解消をサポートしテレワークを効率化する「業務効率化ソリューション」、AI技術でDXの推進をアシストする「AIソリューション」を取り揃え、顧客のビジネスの目的に合わせた最適なソリューションサービスの提供を行ふとともに、顧客からの依頼に応じてコンピュータや周辺機器及びソフトウェア等の販売も行っております。

## (6) 主要な事業所 (2022年9月30日現在)

本社	東京都千代田区紀尾井町4番1号
長崎開発センター	長崎県長崎市興善町2番21号

## (7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
570名	18名増	35.2歳	6.6年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は、使用人数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 | (2022年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 **27,984,000株**

② 発行済株式の総数 **10,168,400株**

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は15,200株増加しております。

③ 株主数 **4,015名**

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社オーディーシー	3,600千株	36.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	517	5.24
ニーズウェル従業員持株会	468	4.75
木村ひろみ	284	2.88
佐藤辰弥	219	2.23
橋本美奈子	219	2.23
キヤノンITソリューションズ株式会社	151	1.53
松岡修司	90	0.91
船津浩三	81	0.82
株式会社アイティフォー	75	0.76

(注) 1. 当社は、自己株式を306,176株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### | 3 | 新株予約権等の状況 |

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4 | 会社役員の状況 |

### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	船津 浩三	
取締役 常務執行役員	後藤 伸応	技術部門担当 株式会社総研システムズ専務取締役
取締役 執行役員	秋山 恵穂	第1・第3システム事業部担当 兼 第1システム事業部長
取締役 執行役員	篠原 和広	管理部門担当
取締役 執行役員	松岡 元	第2システム事業部担当 兼 第2システム事業部長 零壱製作株式会社専務取締役
取締役	柳川 洋輝	株式会社エス・イー・シー・ハイテック 顧問
取締役	坂上 秀昭	株式会社CIJ 顧問
取締役	安岡 譲	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 シニアアドバイザー 株式会社トライサーブ 顧問 みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社 社外取締役（非常勤）
常勤監査役	加藤 和彦	
監査役	丹羽厚太郎	TAC株式会社 監査役 みなつき法律事務所 パートナー
監査役	佐藤 茂	一般社団法人 日本リゾートクラブ協会 監事 佐藤ITソリューション株式会社 代表取締役 三井不動産プライベートリート投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役柳川洋輝氏、坂上秀昭氏及び安岡護氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役丹羽厚太郎氏及び佐藤茂氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役柳川洋輝氏は、情報通信技術に関する豊富な経験に基づき、十分な知識や見識を有するものであります。  
 4. 取締役坂上秀昭氏は、ミドルウェア、プラットフォームに関する豊富な経験に基づき、十分な知識や見識を有するものであります。  
 5. 取締役安岡護氏は、金融系システム分野に関する専門的な知識と豊富な経験に基づき、十分な見識を有するものであります。  
 6. 監査役丹羽厚太郎氏は、弁護士として法務に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づき、十分な見識を有するものであります。  
 7. 監査役佐藤茂氏は、会計士としての会計に関する高度で専門的な知識と豊富な経験に基づき、十分な見識を有するものであります。  
 8. 当社は、取締役柳川洋輝氏、坂上秀昭及び安岡護氏、監査役丹羽厚太郎氏及び佐藤茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 9. 2021年12月22日開催の定期株主総会終結の時をもって、安岡護氏は監査役を辞任いたしました。

- 10.2022年3月31日をもって、取締役木村ひろみ氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当及び重要な兼職はありません。
- 11.2022年11月15日をもって、取締役篠原和広氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当及び重要な兼職はありません。
- 12.社外役員の他の法人等の兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑤社外役員に関する事項」に記載しております。
- 13.当社では、2018年10月1日より執行役員制度を導入しております。2022年9月30日時点での執行役員は以下の3名であります。

役職	職名	氏名
常務執行役員	第3システム事業部長	若野 慎治
執行役員	総務部長	田畠 更二
執行役員	CC室長	新井 千波

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の役員（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定に当たっては、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ、2020年12月22日の取締役会において以下のとおり決定しております。

##### ロ. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の内容の概要

###### a. 取締役報酬等

取締役の報酬は、取締役会で決議された役職別のガイドラインをベースに、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が各事業年度の経営状況・利益状況、各取締別の役割等を総合的に勘案し、決定した固定報酬と、各事業年度の事業計画達成状況（売上高・営業利益）を指標とし、これに取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、その支給倍率を取締役会が決定した業績連動型賞与により構成しています。また、社外取締役など非業務執行取締役に対しては、業績と連動しない固定報酬のみを支給しております。

###### b. 監査役報酬等

監査役の報酬は、監査役の協議により決定した固定報酬を支給しております。

##### ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

任意の指名・報酬委員会が、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容を決定方針との整合性を含め、総合的に検討を行っており、取締役会は、その審議内容を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## 二. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	88,350	81,300	7,050	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	—	—	1
社外取締役	10,500	10,500	—	—	3
社外監査役	6,250	6,250	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬（役員賞与）については、全取締役を支給対象として、その支給の有無・支給総額（上限は月額報酬の4.4倍）は各事業年度の事業計画達成状況（売上高・営業利益）を指標とし、これに取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、その支給倍率を取締役会が決定しております。当該指標を選択した理由は業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためであります。当事業年度においては、事業計画の達成状況（売上高・営業利益）が標準である100%を満たせず、それぞれ90%程度であったことをベースに、取締役の職務執行状況等も勘案し、各取締役の月額報酬の1倍を基本に支給することとしております。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年12月16日開催の第28期定時株主総会において、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人兼務部分を含まない）と決議いたしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年12月15日開催の第18期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いたしております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
5. 2021年12月22日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した安岡護氏については、取締役在任期間中は取締役に、監査役在任期間中は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
6. 取締役の各項目には、2022年3月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
7. 取締役会は、指名・報酬委員会（構成員：社外取締役柳川洋輝氏（指名・報酬委員会委員長）、代表取締役社長船津浩三氏、社外取締役坂上秀昭氏、社外取締役安岡護氏）に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、指名・報酬委員会が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

## ホ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳川洋輝氏は、株式会社エス・ジー・シー・ハイテックの顧問であります。当社と兼職先との間には

特別の関係はありません。

- ・取締役坂上秀昭氏は、株式会社CIJの顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役安岡護氏は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社シニアアドバイザー、株式会社トライサーブ顧問、みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社社外取締役（非常勤）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役丹羽厚太郎氏は、TAC株式会社監査役、みなつき法律事務所パートナーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐藤茂氏は、一般社団法人日本リゾートクラブ協会監事、佐藤ITソリューション株式会社代表取締役、三井不動産プライベートリート投資法人監督役員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 柳川洋輝	当事業年度に開催された取締役会21回、指名・報酬委員会5回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うとともに、指名・報酬委員会では、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、必要な助言・提言を行っております。
取締役 坂上秀昭	当事業年度に開催された取締役会21回、指名・報酬委員会5回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うとともに、指名・報酬委員会では、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、必要な助言・提言を行っております。
取締役 安岡護	当事業年度において、2021年12月22日に監査役を退任するまでに開催された取締役会6回、監査役会3回すべて出席いたしました。 また、2021年12月22日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回、指名・報酬委員会3回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、IT業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うとともに、指名・報酬委員会では、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、必要な助言・提言を行っております。
監査役 丹羽厚太郎	当事業年度に開催された取締役会21回すべてに、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務全般に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 佐藤茂	2021年12月22日就任以降に開催された取締役会15回すべてに、また、監査役会10回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に会計全般に関し、会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## | 5 | 会計監査人の状況 |

### ① 名称 太陽有限責任監査法人

(注) 2021年12月23日開催の第35期定時株主総会において太陽有限責任監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任あづさ監査法人は退任いたしました。

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## | 6 | 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス体制に係る「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ロ. その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員長は内部統制担当役員とし、コンプライアンス委員長を中心に役員全体の啓蒙等を行う。
- ハ. 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告する。
- ニ. 取締役会は、「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況の報告を受けるものとする。
- ホ. 内部監査を担当する部署を設置し、「内部監査規程」に従って、内部監査を実施する。
- ヘ. 取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される任意の「指名・報酬委員会」を設置する。「指名・報酬委員会」は取締役、監査役、執行役員の選任に際しての方針に関する事項、取締役・監査役の選解任基準に係る事項、執行役員の選任及び解任に係る事項、取締役・監査役の報酬決定の方針及び報酬の内容に係る事項等について審議を行い取締役会に答申する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

- イ. 「文書管理規程」を定め、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - a. 株主総会議事録
  - b. 取締役会議事録
  - c. 監査役会議事録
  - d. 税務署その他官公庁に提出した書類の写し
  - e. その他「文書管理規程」に定める文書
- ロ. 上記文書の保管の場所及び方法は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を「文書管理規程」に定める。
- ハ. 上記の文書の保管期間は、法令に別段の定めのない限り「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定める。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定める。
- ロ. 全社のリスクに関する統括をするためにリスク管理委員会を設置する。
- ハ. リスク管理委員長は内部統制担当役員とし、リスク管理委員長は、「リスク管理規程」に基づいてあらかじめ具体的なリスクを識別・分析・評価し、その対応方針を定め、また有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- 二. リスク管理委員長は各部署の日常的なリスク管理の状況をモニタリングする。
- ホ. リスク管理委員長はリスク管理に関する事項を必要に応じて取締役会に報告する。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、また定例取締役会及び各取締役間の連携緊密化により、経営意思決定を迅速化し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築する。
- ロ. 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

## ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス体制に係る「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ロ. その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員長は内部統制担当役員とし、コンプライアンス委員長を中心に使用人全体の啓蒙等を行う。
- ハ. コンプライアンス委員長は、社員のコンプライアンス教育を実施する。
- ニ. コンプライアンス委員長は、社員の日常的な活動状況のモニタリングを実施する。
- ホ. コンプライアンスに係る内部通報システムを設置し、電子メールによって自由に通報や相談ができる仕組みを作る。
- ヘ. コンプライアンス委員長は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、重大な問題が生じた場合には遅滞なく取締役会に報告して対策を協議する。

## ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査役は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用者を任命し、業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告する。当該使用者は、取締役又は他の使用者の指揮命令を受けないものとする。

## ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項

上記補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役の承認を得なければならないものとする。

## ⑧ 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 取締役又は使用者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ロ. 内部監査を担当する部署は、内部監査の実施状況及び業務の状況を監査役に報告する。
- ハ. 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告する。
- ニ. 監査役へ報告した取締役、監査役及び使用者に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護する。

## **⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又はその債務の処理をすることとする。

## **⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧する。
- ロ. 取締役又は使用人は説明を求められた場合には、監査役に対し詳細に説明することとする。
- ハ. 会計監査人及び管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

## **⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備する。

## **⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本方針**

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても、反社会的勢力に対して関わりを持たず、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とする。また、必要に応じ警察機関等外部の専門機関とも迅速な連携をとることとする。

## **(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社では、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程、財務報告に係る内部統制規程等を定め、当社の取締役及び従業員が常時閲覧できる環境を整備し、周知徹底を図っております。
- ② 当社では、本部等での会議での説明及び社内研修等を通じて、法令及び社内規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。
- ③ 当社の監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、経営監督機能を担うとともに、内部監査室や監査法人と緊密に連携することで、情報の共有化を図っております。
- ④ 当社の反社会的勢力排除の取組みとしまして、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、新規取引先については取引開始前に、また取引開始後は定期的に、契約先が反社会的勢力でないことの調査を実施しております。

## | 7 | 会社の支配に関する基本方針 |

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弹力的な検討を行ってまいります。

## | 8 | 剰余金の配当等の決定に関する方針 |

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体质の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円00銭の普通配当を予定しております。

これにより、当事業年度の配当性向は40.1%となります。

(注) 本事業報告中の記載金額等の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しておりますが、1株当たり情報は銭未満を四捨五入、百分率表示は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年9月30日現在)

科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度	(単位：千円)	
科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度		
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>	<b>3,844,118</b>	<b>3,842,307</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,038,186</b>
現金及び預金	2,609,360	2,868,659	買掛金	213,989
売掛金	—	938,699	未払金	150,191
売掛金及び契約資産	1,163,387	—	未払法人税等	180,895
仕掛品	—	10,289	未払消費税等	90,256
原材料	1,742	1,742	前受金	—
貯蔵品	—	447	契約負債	2,827
前払費用	72,259	25,662	預り金	44,222
その他	4,349	2,440	賞与引当金	343,503
貸倒引当金	△ 6,980	△ 5,634	役員賞与引当金	12,300
<b>固定資産</b>	<b>764,105</b>	<b>517,740</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,038,186</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>34,727</b>	<b>35,532</b>	<b>純資産の部</b>	<b>861,304</b>
建物	29,134	31,926	<b>株主資本</b>	<b>3,545,270</b>
器具及び備品	5,593	3,606	<b>資本金</b>	<b>908,171</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>85,024</b>	<b>84,691</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>764,571</b>
ソフトウェア	81,116	82,320	<b>資本準備金</b>	<b>764,571</b>
ソフトウェア仮勘定	3,676	2,128	<b>利益剰余金</b>	<b>2,072,703</b>
その他	231	242	<b>利益準備金</b>	783
<b>投資その他の資産</b>	<b>644,354</b>	<b>397,515</b>	<b>その他利益剰余金</b>	<b>2,071,920</b>
投資有価証券	236,405	114,920	<b>繰越利益剰余金</b>	<b>2,071,920</b>
関係会社株式	107,524	—	<b>自己株式</b>	<b>△ 200,175</b>
敷金及び保証金	83,727	83,687	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 177</b>
保険積立金	76,546	76,546	<b>24,767</b>	<b>20,416</b>
繰延税金資産	136,486	118,698	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>24,767</b>
その他	3,663	3,663	<b>純資産合計</b>	<b>3,498,743</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,608,224</b>	<b>4,360,047</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,360,047</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	当事業年度	(ご参考) 前事業年度
<b>売上高</b>	<b>6,730,166</b>	<b>5,752,353</b>
情報サービス売上高	6,553,276	5,638,046
商品等売上高	176,890	114,307
<b>売上原価</b>	<b>5,167,190</b>	<b>4,338,196</b>
情報サービス売上原価	5,034,167	4,250,570
商品等売上原価	133,022	87,626
<b>売上総利益</b>	<b>1,562,976</b>	<b>1,414,157</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>872,185</b>	<b>833,782</b>
<b>営業利益</b>	<b>690,790</b>	<b>580,374</b>
<b>営業外収益</b>	<b>35,543</b>	<b>12,626</b>
受取利息	30	24
受取配当金	6,217	3,468
助成金収入	25,971	7,639
保険解約返戻金	291	1,003
雑収入	3,033	490
<b>営業外費用</b>	<b>1,517</b>	<b>10,622</b>
株式交付費	497	10,375
自己株式取得費用	599	—
雑損失	420	247
<b>経常利益</b>	<b>724,817</b>	<b>582,378</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>724,817</b>	<b>582,378</b>
法人税、住民税及び事業税	245,372	181,729
法人税等調整額	△ 19,708	△ 20,455
<b>当期純利益</b>	<b>499,152</b>	<b>421,104</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

当事業年度

(単位：千円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金			利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	907,517	763,917	763,917	783	1,806,285	1,807,068	△ 177	3,478,327			
当期変動額											
新株の発行	653	653	653						1,307		
剰余金の配当					△ 233,518	△ 233,518			△ 233,518		
当期純利益					499,152	499,152			499,152		
自己株式の取得							△ 199,998	△ 199,998			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	653	653	653	–	265,634	265,634	△ 199,998	66,943			
当期末残高	908,171	764,571	764,571	783	2,071,920	2,072,703	△ 200,175	3,545,270			

	評価・換算差額等		純 資 産 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 挿 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	20,416	20,416	3,498,743
当期変動額			
新株の発行		1,307	
剰余金の配当		△ 233,518	
当期純利益		499,152	
自己株式の取得		△ 199,998	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,351	4,351	4,351
当期変動額合計	4,351	4,351	71,294
当期末残高	24,767	24,767	3,570,038

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

## (ご参考) 前事業年度

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	415,279	271,679	271,679	783	1,521,260	1,522,043	△177	2,208,824
当期変動額								
新株の発行	492,238	492,238	492,238					984,477
剰余金の配当					△136,079	△136,079		△136,079
当期純利益					421,104	421,104		421,104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	492,238	492,238	492,238	－	285,025	285,025	－	1,269,502
当期末残高	907,517	763,917	763,917	783	1,806,285	1,807,068	△177	3,478,327

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,983	22,983	2,231,808
当期変動額			
新株の発行			984,477
剰余金の配当			△136,079
当期純利益			421,104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,567	△2,567	△2,567
当期変動額合計	△2,567	△2,567	1,266,935
当期末残高	20,416	20,416	3,498,743

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月10日

株式会社ニーズウェル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 金子勝彦印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 篠塚伸一印  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニーズウェルの2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年10月3日付で株式会社ビー・オー・スタジオの全株式を取得し子会社化した。また、2022年10月4日付で株式会社コムソフトの全株式を取得し子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月18日

株式会社ニーズウェル 監査役会

常勤監査役

加藤和彦㊞

監査役（社外監査役）

丹羽厚太郎㊞

監査役（社外監査役）

佐藤茂㊞

以上

メモ

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都新宿区市谷八幡町8番地  
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 6階「ホール6B」 TEL 03 (5227) 6911

## 交通

- 東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」7番出口から徒歩1分
- 都営地下鉄新宿線「市ヶ谷駅」4番出口から徒歩2分
- JR総武線「市ヶ谷駅」から徒歩2分



※ご来場には公共交通機関をご利用ください。

**UD FONT**  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。